

平成18年度当初予算編成方針

平成17年10月13日
予算編成会議決定

平成18年度当初予算は、来年度からスタートする「あきた21総合計画第3期実施計画」の初年度として、県民の自主的・主体的な取り組みとの連携による「誇りと自信を持てる元気な秋田づくり」を進めるため、県民ニーズを十分踏まえつつ新たな行政課題に対し時機を失することのないよう迅速に対応するとともに、「新行財政改革推進プログラム」や「スプリングレビュー（中間報告）」に基づく取り組みを一層強化し、庁費的経費の縮減、施策・事業の重点化、既存事業の見直し等徹底したコスト縮減を図りながら、縮み思考に陥ることなく限られた財源を最大限に活用して真に県民福祉の向上と県勢発展につながる予算を編成することとし、次のとおり、平成18年度当初予算編成方針を定めるものとする。

第1 財源の見通し

1 県税及び地方消費税清算金

本県経済が一部業種に明るい兆しが見られるものの総じて横這いであることや税制改正の動向を勘案し、県税収入を平成17年度当初予算に比して約20億円増の875億円、地方消費税清算金を同じく約4億円増の222億円と推計する。

2 地方交付税等

総務省が示した平成18年度地方財政収支見通しにおいて、地方交付税（出口ベース）と臨時財政対策債の合計額が平成17年度との比較で2.4%の減とされていることなどを踏まえ、臨時財政対策債を平成17年度と同額の265億円、地方交付税を1,975億円（普通交付税については平成17年度決定額2,044億円から99億円減の1,945億円）と推計する。

3 一般財源総額

県税、地方交付税、地方譲与税などに特例交付金、減税補てん債等その他の一般財源を加えた一般財源の総額（財政3基金取崩額を除く）を、平成17年度当初比1.6%減の3,660億円と推計する。

4 財源不足への対応（財政3基金の取り崩し）

財政3基金については、本年度末の現在高が423億円と見込まれ、年々減少しているものの、三位一体改革の動向がなお不透明であるほか、健康長寿社会の実現、少子・子育て対策、経済・雇用対策など第3期実施計画の着実な推進を図るとともに、公共事業の確保など本県経済への影響にも配慮する必要があることから、予算編成の状況や今後の歳入見通しを踏まえて、取崩額を決定する。

第2 歳出の分類と算定

1 部局主体の予算編成

厳しい財政状況の中、県民ニーズに適切に対応した財源の効果的な配分と予算編成作業の効率化を図るとともに、施策・事業の現場に最も近い各部局の権限と責任を拡大し庁内分権をさらに推進するため、平成17年度予算に引き続き、部局主体の予算編成方式により、平成18年度当初予算を編成することとする。

財源の配分は、経常経費及び政策経費を経費の性質により区分し、部局の枠内による編成になじまない経費を除き、各部局に一般財源ベースで行う。

2 経常経費

人件費(1,375億円程度)、公債費(1,060億円程度)、その他部局の枠内での編成になじまない特別経費(391億円程度)を除き、庁費的経費とし、各部局に一般財源を配分する。

特別経費とは、扶助費、税諸支出金等義務的な経費等や単年度事業で枠内での編成になじまない経費をいう。

3 政策経費

別に定める平成18年度重点施策推進方針に基づき全庁的観点から実施すべき新規施策などに対応する新規事業等調整枠(30億円程度)、産業廃棄物税等を財源とする環境枠(3億円程度)、部局に配分された枠による編成になじまない特殊経費及び公共事業関連経費を除き、重点施策推進方針に基づく重点施策推進事業(継続)枠とこれ以外の一般事業枠とし、各部局に一般財源を配分する。

環境枠とは、産業廃棄物税及び環境保全協力金を財源とし、環境保全に関する事業に充てるため、事業の調整を生活環境文化部が行う経費をいう。

特殊経費とは、継続費設定されている経費、扶助費、法令により負担が義務付けられている経費等や単年度事業で枠内の編成になじまない経費をいう。

4 公共事業関連経費枠

公共事業と臨時債事業等については、合わせて公共事業関連経費枠とし、農林水産部及び建設交通部に一般財源を配分する。

5 各部局への配分の考え方

各部局への配分額は、平成17年度当初予算(一部6月補正分含む)における一般財源をもとに算定する。

平成18年度の一般財源総額が減少すると見込まれるほか、財政3基金の現在高も減少基調にあるものの、市町村合併交付金、国体関連経費、地域中核病院整備など県をあげて取り組むべき大規模な事業に対応するための財源を確保する必要がある一方で、地方債の発行や財政3基金の取崩しについて慎重を期すべきことなどを考慮し、各経費毎の圧縮率及びその総額を次のとおりとする。

(1) 庁費的経費

徹底したコスト縮減を図るため、対前年度の95%、143億円程度とする。

(2) 一般事業

終期の到来した事業のスクラップの徹底と合わせ、枠内のスクラップ・アンド・ビルドを積極的に進めるとともに、一層のコスト縮減を図るため、前年度の75%、35億円程度とする。

(3) 重点施策推進事業(継続)

終期の到来した事業のスクラップの徹底と合わせ、重点施策推進事業にあってもスクラップ・アンド・ビルドやコスト縮減を図る必要があることから、前年度の85%、27億円程度とする。

(4) 公共事業関連経費

公共事業の重点化やコスト縮減を図りつつ、真に本県に必要な社会資本の整備などを着実に進めるため、前年度の85%、合計176億円程度とする。

なお、一般財源と県債を合わせた地方負担額全体についても、同率で縮減するものとする。

6 地域振興局関連予算の拡充

(1) 重点プロジェクト枠の設定

第3期実施計画地域別計画に係る重点プロジェクトなどについて、地域振興局がその推進を図るために自主的、主体的に組み立てたものを予算に直接反映できるよう、新たな枠を地域振興局に設定する。

(2) 予算要求システムの充実

地域振興局が地域課題に適切に対応するため自ら実施しようとする事業を、本庁関係部局に対し地域振興局が予算要求する方式を創設し、予算要求機能の充実に図るとともに、地域振興局の有する現地即決機能を強化することとする。

7 合理化経費への対応

事務事業の簡素化・効率化を進めるために特に必要な経費を特殊経費とし、民間委託や効率的なIT化など新行財政改革推進プログラムの取り組みを推進する。

なお、合理化経費とは、「一時的なコスト増はいとわない」とのスタンスに立って、中長期的に見て投じた経費以上のコスト縮減が図られるものをいう。

詳細は、後日関係課から別途通知される予定である。

8 その他

三位一体改革の動向によっては、配分した枠に所要の調整を加える場合がある。

第3 編成に当たっての留意点

1 部局の予算編成は、次の事項に留意して行うものとする。

(1) 部局毎に予算編成に関する基本的な考え方を部局予算編成方針として定め、こ

れに沿った編成とすること。

- (2) 施策立案や予算計上に当たっては政策評価を実施し、これを反映させること。
- (3) 本年度実施したスプリングレビューの成果を十分踏まえるとともに、これに更なる検証を加えること。

また、「スプリングレビュー(中間報告)」において平成18年度以降具体的に取り組むこととされた事項について、積極的に対応すること。

- (4) 新行財政改革推進プログラムに基づく、民間主体の地域づくりの促進、市町村の自主的・主体的な行政の促進、第三セクターの整理統合の推進などにも積極的に取り組むこと。
- (5) 配分枠により計上した事業のスクラップ・アンド・ビルドを進めること。
- (6) 地域振興局からの要求には十分配慮すること。
- (7) 平成18年度が第3期実施計画の初年度であることに鑑み、3カ年間での施策目的達成上、来年度からの取り組みが必要不可欠の重点施策推進事業で重点継続枠に収めることが困難なものについては、枠を超えた要求ができるものであること。

2 全庁的な観点から調整する事業についても、上記の点に留意するとともに、県をあげて取り組むべき施策については確実な財源措置を図るものとする。

(参考) 今後のスケジュール(予定)

- | | |
|-----------------|------------|
| ・平成17年10月14日(金) | 予算編成通知 |
| ・平成17年11月8日(火) | 経常経費の取りまとめ |
| ・平成17年11月17日(木) | 予算調整会議(仮称) |
| ~ 11月18日(金) | " |
| ・平成17年11月29日(火) | 政策経費の取りまとめ |
| ・平成18年1月中旬~ | 総務企画部長調整 |
| ・平成18年1月下旬~ | 知事査定 |

三位一体改革の動向によっては、本スケジュールが変更される場合がある。